栃木市市民会議 会議要旨

会議名:全体会

日 時:令和5年5月24日(水) 午後7時から午後7時35分

会 場:市役所 正庁

出席者数:委員31名 事務局:11名

1 開会

2 あいさつ(瀬下経営管理部長)

市民会議委員をお引き受けくださりお礼を申し上げる。本来であれば市長から委嘱 状を手渡すところだが、所用により欠席のためお手元に配布させていただいた。ご了 承お願いしたい。

市民会議は、今回で34回目の開催。これまで、活発な議論が行われ、自治基本条例の見直しに関する提言や、総合計画に関する行政評価を行うなど、着実な成果を残している。

委員の任期満了に伴い、約半数の方が新しく委員になり、新たな市民会議がスタートする。委員の皆様の意見を反映し、市民が中心のまちづくりを実現していきたいと考えている。

委員・事務局の自己紹介

3 市民会議について

事務局から市民会議について資料1により説明

4 議事

任期満了に伴い会長不在のため、瀬下経営管理部長が仮議長として議事進行

(1)会長、副会長の選出について

委員から学識委員にお願いしたい旨の発言があり、委員に諮ったところ、異議はなかった。

学識委員同士の話し合いの結果

会長 三橋 伸夫 委員

副会長 中村 祐司 委員

大熊 信成 委員

となり、満場一致で承認された。

会長、副会長のあいさつの後、議長を三橋会長に交代

(2) 部会員の決定について

公募委員は事前の意向調査の結果により、その他の委員は各部会の必要人数を満たすよう振り分けた案を事務局から提案。

≪質問なし≫

事務局案のとおり承認

(3) 栃木市自治基本条例逐条解説書の改訂について

栃木市自治基本条例第23条の改正に伴う逐条解説書の改訂について、資料2-1、 資料2-2により事務局から説明。

5 その他

全体会終了後それぞれの部会に分かれて、部会を開催する旨説明。 次回の市民会議は、9月28日(木)開催予定。

6 閉会